

# 議 事 録

会議名称	平成27年度第3回泉南市総合教育会議		
日 時	平成27年9月28日(月) 午後4時00分～午後5時30分	場 所	泉南市役所2階第一委員 会室
出席者	竹中勇人市長、福本光宏教育長、片木哲男教育委員、柳澤泰志教育委員、 藪内進教育委員、太田淳子教育委員		
事務局等出席者 の職氏名	(事務局職員) 辻本誠副市長、真鍋康之総合政策部長、岡田直樹総合政策部次長兼政策 推進課長、仲山友理政策推進課副主任 (教育委員会事務局職員) 上ノ山正人教育部長、菊池智之教育部参与、右馬隆治教育部次長兼指導 課長、伊藤公喜教育総務課長、水内正敏教育総務課課長代理、岡崎進一 教育総務課総務係長		
傍聴者	無		
議 題	(1) 「泉南市教育大綱(案)」について (2) (仮称)「子どもの声」の具体的な流れについて		

**【事務局職員(総合政策部次長兼政策推進課長)】**

第3回総合教育会議を開催する。次第に沿い市長から御挨拶をいただき開会と致したい。  
 -開会-

**【市長】**

本日は、お忙しい中御参加いただきありがとうございます。

今回は、教育大綱の骨子をお示しさせていただいた。御意見を頂戴したうえで今回は概案をお示しすることになっている。その後、「子どもの声」の具体的な方法を提案させていただく。こちらについても忌憚のない御意見をいただき、よりよい制度を作っていきたい。

まずは、教育大綱(案)について事務局から御説明させていただく。

**【事務局職員(総合政策部次長兼政策推進課長)】**

第2回総合教育会議で大綱の骨子の方向性を決めていただき、その後8月の教育委員会定例会で教育大綱(素案)を御提示し、9月上旬に教育委員会から御意見を賜り、それを反映した形で今回教育大綱(案)を作成した。

構成は、序章、第1章、第2章、終わりに、となっている。

それでは、今回特に御意見賜りたい箇所について説明する。

1頁(1)大綱の目的から、「こうした中、とりわけ泉南市においては教育を取り巻く環境に課題があり、」という文章を、教育委員会では「削除願いたい。」と御提案があったが、市長部局では削除はせずに次のとおりに置き換えてはどうかと再提案したい。「こうした中、泉南市においては、現在おかれた状況を認識しながら、さらに今後、」に調整いただければと考える。また、本文中「教育の創生」という文言について、当初「教育の再生」としていたが意見を受けて改めている。「教育の創生」という表現が適切かという意見もあったが事務局としては「創生」に置き換えた。

1 頁に語句訂正がある。(1) 大綱の目的の7行目「行政としての応援強固な体制の構築が求められています。」について、「応援」と「強固」の間に読点を加えていただきたい。

2 頁(2) 大綱の位置付けでは、この大綱が泉南市の教育の目標や施策の根本的な方針であることを示すとともに、市長と教育委員会がオール泉南市として教育政策に関する方向性を明確にすることを示している。

2 頁(3) 計画期間については、第1回総合教育会議でも検討いただいたとおり5か年とするとともに、基本的な方向性に沿う形で、市教育委員会において新たな(仮称)「泉南市教育振興基本計画」を策定していくことを示した。

3 頁、教育大綱の位置付けのイメージを示している。市の基本方針である「第5次泉南市総合計画」に基づいて市長が「泉南市教育大綱」を策定し、それに沿う形で、教育委員会が(仮称)泉南市教育振興計画を策定するという位置付けである。

4 頁、第1章：泉南市の教育が目指すもの(目標)には泉南市の教育を創生していく6つの基本方針を設定した。

この中で、本文中に「生きる力」とあるが、「生き抜く力」とどちらの表現が適切かこの場で御議論いただければ。

5 頁以降は、第2章として泉南市の教育の方向性(基本方針)を示している。

- 1 就学前保育教育の充実として、4つの施策で構成されている。
- 2 小・中学校の教育力の充実として、5つの施策で構成されている。
- 3 明るく安心できる学習環境の整備・充実として、5つの施策で構成されている。
- 4 安全・安心な教育環境の整備として、4つの施策で構成されている。
- 5 生涯学習の推進として、5つの施策で構成されている。

本日御議論いただきたい内容としては、7頁リード文「本市教育を取り巻く課題を解決し、」の部分、教育委員会は「削除願いたい。」との意見であるが、市長部局としては「本市教育の現状を認識し、」に置き換えてはどうかと考え提案させていただいている。続いて、施策「④市長や教育長に具体的な声を反映できる仕組み」について、教育委員会から「声の鉤括弧を取るよう修正されたい。」との意見をいただき、そのとおり反映している。

8 頁施策「①安全・安心な学校施設」に「快適に学習できる環境づくり」という文言を追記した。理由としては、議会等で学校教室等にエアコンを設置すべきだという強い意見があることを踏まえ、より良い教育環境づくりとしての学校施設整備の意味合いで追記するものである。

10 頁施策「③保護者の経済的負担の軽減」について、教育委員会からの意見を反映し7 頁基本方針「3 明るく安心できる学習環境の整備・充実」から、基本方針「6 市を挙げての教育施策の推進体制の確立」に施策の記載箇所を移した。

「終わりに」について、2 点御議論いただきたい。「今こそ本市の教育環境を取り巻く諸課題をしっかりと受け止め、精力的に解決をめざし、」について、教育委員会からは「削除願いたい。」とのことであったが、市長部局としては「今こそ本市教育環境の現状を総合教育会議の共通認識とし、それをより良く改善していくという決意の下、」に変更してはどうか、と提案したい。

続いて、「同時に、子どもたちをはじめ市民の皆様にご云々」を削除するのではなく、「そして、子どもたちがさらなる高みに向かって飛躍していけるよう、本市の教育全体の水準を底上げしていきたい。」に置き換えてはどうか、と提案したい。

以上、雑駁ではあるが、教育大綱(案)の検討のポイントに限り説明させていただいた。

加えて、以前御提案いただいて表紙に列挙しているサブタイトルについても本日御調整いただければと考えている。

【市長】

只今の説明に対する御意見を頂戴したい。サブタイトルについては、「終わりに」の文章中において、大綱で示した方向性「サブタイトル」の実現、に繋がるので御配慮いただきたい。

【柳澤教育委員】

4頁1・2行目に関して、「大人と子どもの双方にとって、複雑、多様化する現代社会において、将来に対する不透明感が増しています。」の一文の主語を替えて、「大人と子どもの双方にとって、複雑、多様化する現代社会は、将来に対して不安を残す不透明なものとなっています。だからこそ泉南市の」と修正してはどうか。

【市長】

確かに表現がおかしい。修正に賛成だが、事務局はどうか。

【事務局職員（総合政策部次長兼政策推進課長）】

御指摘の通り修正する。

【事務局職員（副市長）】

複雑、多様化する現代社会は、が主語であれば文章が変わるので改めさせていただく。

【市長】

文言の表現については、事務局で練ったうえで改めて確認する。

【柳澤教育委員】

4頁6行目に関して、「生きる力」を備えた、の文言の前に、こういう時代を、今の時代を、そんな時代をとといった文言がある方が、前文の不透明な時代にかかってくるのではないかと思う。

【市長】

これについても、案を考えたい。

【片木教育委員】

1頁（1）大綱の目的について、「魅力ある学校運営を実行できる行政としての応援・強固な体制の構築が求められています。」を「魅力ある学校運営が実行できるよう行政としての強固な応援体制の構築が求められています。」に変更してはいかがか。

【市長】

練り直す。

【事務局職員（副市長）】

応援施策と強固な体制が並列する意味合いの文章であったので、強固な応援体制であれば包含した意味で使用できるので修正する。

【片木教育委員】

続いて、「教育を取り巻く環境に課題があり、」という文言を削除するのであれば、その後続く「こうした環境・課題に向き合い」を変更し、「こうした状況に向き合い」に変更してはいかがか。

【事務局職員（副市長）】

その後続く、「解決を図っていくためには、」についても変更する。

【蕨内教育委員】

「終わりに」について、「本市の教育全体の水準を底上げしていきたい。」とあるが底上

げとなると今が底のように捉えられるので「レベルアップ」に変更してはいいかがか。

【市長】

文言修正を検討する。

【事務局職員（副市長）】

「終わりに」には、市長のメッセージとして、現在の泉南市の教育の問題をどう認識するか御議論いただきたい。認識を統一していただければ。

【市長】

思いとしては、底辺という意味ではなく教育の幅を持ち上げたいという意味合いである。課題があって改善するというよりも、課題は平均より落ちているということ、全体をレベルアップしようという意図で書いたつもりである。表現に問題があれば改める。

【柳澤教育委員】

泉南市は長年の歴史を培っているはず。ゼロではないはずなので、教育の水準をもう一段、二段と積み重ねる意味合いが良い。

【事務局職員（副市長）】

底からというより、積み上げという問題認識で統一する。

【太田教育委員】

サブタイトルについて、「子どもたちの輝ける未来のために－教育の創生」か「未来を生きる子どもたちへ 泉南市教育創生 Leading Plan」が良いと思う。「未来へ生きる子どもたちへ」が直接子どもに伝わって良いが、市長の「終わりに」にあてはめると、「子どもたちの輝ける未来のために」の方が良い。

「教育創生プロジェクト」のようにカタカナがあると固いイメージが和らぐ気がする。タイトルに「泉南市教育大綱」とあるので「泉南市」という文言は外したほうがよいのではないかと思う。

【市長】

サブタイトルは、別議論として最後にまとめたい。

【柳澤教育委員】

4頁の「また、泉南市においても」以降の文章の流れも悪いように感じる。

【市長】

前半は教育的な観点から、後半は市長部局の地域社会の観点からになっているのでそれらを融合した形で改めたいと思う。

【教育長】

大幅に変更はないが、言葉の流れが気になる点はいくつかある。

1頁「こうした中」、「こうした環境・課題」、「こうした思い」と「こうした」が並ぶのはいいかがか。

【事務局職員（副市長）】

最初は「こうした中」、その後範囲を広げていき、「このような状況に向き合い」「以上の思いを込めて」に変更がよいのではないか。

【市長】

サブタイトルの検討に移りたい。太田教育委員からは「子どもたちの輝ける未来のために－教育の創生」か「未来を生きる子どもたちへ 泉南市教育創生 Leading Plan」という御意見があったが、その他に意見はないか。

私は、「泉南市の未来を担う子どものために「教育創生」か「子どもたちの輝ける未来

のために「教育の創生」がよいかと思う。「Leading Plan」「プロジェクト」は（仮称）泉南市教育振興計画を指すような文言であるので広く「教育の創生」という文言を使用するのがいいかと思う。また、「子どもたちの輝ける未来のために」という文言は押しつけになっているようなイメージなので「子どもたちの輝ける未来にむけて」はいかがか。

【柳澤教育委員】

11頁「終わりに」のなかで、方向性「サブタイトル」の実現、とあるのでプランやプロジェクトの実現よりも教育の創生の実現とする方が文章の流れがよい。

【片木教育委員】

「子どもたち」「みらい」という文言は必要と考えるので、「子どもたちの輝ける未来のために「教育の創生」がよいかと。教育の未来を見据えて、教育の基本となる原則的な考え方である。

【教育長】

文言から受ける感じ、柔らか味も含めて「子どもたちの輝ける未来のために「教育の創生」でよいかと思う。

【藪内教育委員】

「子どもたちの輝ける未来のために「教育の創生」でよい。

【市長】

先程申し上げたとおり、「ために」を「むけて」に変更して、「子どもたちの輝ける未来にむけて「教育の創生」をサブタイトルとさせていただきたいがよいか。

【全員】

異議なし。

【市長】

それでは、今回御指摘のあった文章の内容はもう一度事務局で調整したうえで修正した箇所をお知らせする。

【事務局職員（総合政策部次長兼政策推進課長）】

最終的に今回の修正点を確認したい。

- ・サブタイトル「子どもたちの輝ける未来にむけて「教育の創生」
- ・1頁（1）大綱の目的6行目、「魅力ある学校運営が実行できるよう行政としての強固な応援体制の構築が求められています。このような状況に向き合い解決を」に変更。最後から2行目「以上の思いを込め、」に変更。
- ・4頁「大人と子どもの双方にとって、複雑、多様化する現代社会は、将来に対して不安を残す不透明なものとなっています。だからこそ泉南市の」
- ・11頁「さらに積み上げていきたい。」

【事務局職員（副市長）】

4頁の文章校正は事務局にお任せいただきたい。

【市長】

今回御指摘いただいた部分の修正を了解いただいた後、案をとりたいと考える。

【全員】

異議なし。

【市長】

それでは、修正後に確認させていただくが、10月の総合教育会議は省略とさせていただきます。

続きまして、「子どもの声」について御議論願いたい。

**【事務局職員（総合政策部次長兼政策推進課長）】**

（仮称）「子どもの声」の想定フロー（案）について御説明させていただく。

まずは、子どもからの声の場合である。子ども同士の問題、例えばいじめを受けている等。子どもと教職員の間の問題、例えば指導方法が悪い等。子どもと親の間の問題、例えば虐待を受けている等。子どもと学校の間の問題、例えば給食が合わない等。最後に、緊急性の高いその他の問題、例えば生命・身体の保護等が必要な問題等。これらの声に対応することになるが、非日常的な緊急性の高い問題についてのみ、市長・教育長に直接対応いただくことになる。このケースは非常にまれであり、声の提出があっても99.9%は教育委員会で対応いただくことになる。

保護者等、教職員等、学校関係者等の想定される声とそのフローについても同様である。

**【市長】**

思いとしては、たとえば自殺願望があったときに、誰がそれを把握しているのか。学校内で把握しきれず実行してしまうケースがある中で、声を届け出られる場所があれば思いこの制度を提案した。実際に制度が開始したところで市長や教育長まで声が届けられることはごくまれであるとは思いますが、万が一のセーフティネットを置くことが大切であると思う。もちろんやり方には相当工夫、配慮しなければならない。子どもだけでなく、親、学校に理解いただけないと実行に移せないのも重々承知している。来年4月からの実施に向けて検討を進めていきたいと考えているが御意見を賜りたい。

**【教育長】**

持って行き場のない思いをどこかに届けたい時に安心してその声を届けられる場所があることは大事なことであり、子どもを守るうえで重要であると思う。それだけに丁寧に対応すべきである。件数ではなく、思いを届ける子どもの気持ちにどれだけ寄り添えるかが大事である。市長や教育長に実際に手紙が届いたときの動きを考えると、全ての相談内容を見極める必要があるし、内容の軽重に関わらず全てに対応しなければいけない。また、書面だけで判断できるものでもないと思う。そう考えると、相談内容に適切に応えるには、第三者もしくは専門性のある人の見極めと丁寧な関わりが必要ではないかと思う。市長や教育長が実態を把握することは大事であるが、初期対応も含め相談活動は専門性を持った方が望ましいと思う。「子どもの声相談室」のような安心して相談できるような場所を作り、そこに届いた声にすぐに対応できるようにするのはいかがか。対応の道筋があいまいだと信頼関係が崩れてしまう。そうならないようまずは、相談者に寄り添い、一緒に解決の方法を考えていける第三者が対応するのが良いのでは。一方、保護者、教員は既存の窓口を明確にすることで、声を拾い上げることは可能ではないか。

**【市長】**

おっしゃるとおり。子どもの声に対しては直接会わなければならない。それからその内容次第でスクールソーシャルワーカーや担任教員に振り分ける。直接対応すべきこともあるだろう。保護者からはクレームが増えると懸念している。子どもの声以外は、受入窓口があって、制度化されているものがある。制度化されていないのはクレームの受入である。匿名ではなく氏名・住所を記入してもらうことである程度は減るであろうが、それでも送られてくるものには対応する。

**【事務局職員（副市長）】**

教育長がおっしゃる第三者とは、市長や教育長をサポートする弁護士のようなイメージ

か。

**【教育長】**

カウンセラーのようなイメージ。問題を正しく把握できる専門的な人が対応するのが一番ではないか。

**【事務局職員（副市長）】**

場合によっては今日明日命を落としかねない。スピード感が大事である。権限のある市長や教育長がまずは無条件に話を聞く。それをサポートする第三者機関はあっていいと思うが、まず直接会うことは必須ではないか。そのようなケースは年に1回あるかどうかという程度であればいいが。

**【教育長】**

問題の大小ではなく、まずは会うこと、そしてじっくり話し合うことが大事。しかし市長、教育長のふたりでは時間的に限界もある。緊急性が増すほど初期の対応が大事であり、丁寧に対応できる存在が欲しい。

**【市長】**

内容次第では、まずは会って把握する必要がある。その後専門家に任せることもあるし、教員に任せることもある。直接、市長、教育長に言いたいという声は、まさに緊急である可能性がある。内容次第で臨機応変に対応する。

**【片木教育委員】**

確認であるが、子どもに手紙の用紙を渡して、宛先が「教育長」「市長」であって、事務方は読まずどちらかが対応となるのか。問題なのは、制度の「趣旨」である。「目的」、「理由」である。本来学校には、教員と生徒がいて、それぞれが信頼感をもっているべき。なぜこの制度を導入するかを説明することが大変難しく重要であるとする。制度化することを懸念するところもある。この制度は教師力のレベルアップに資するか。先生にではなく、教育長や市長に直接相談する制度でよいのか。既存の行政の制度で、活用できる相談・支援制度はないのか。それは、機能しているのかなど既存の制度の検証や見直しも必要ではないか。今回の法改正で市長部局との連携を深める成果の第1歩がこれではなく、現状の制度の見直しを経て、新たな制度を取り入れてほしい。

**【柳澤教育委員】**

最後の最後のセーフティネットとしてこの制度をつくるということは、これまでの会議の中で確認してきた。

**【片木教育委員】**

新制度の導入をやめたいわけではなく、制度化する前に既存の制度の検証を行ってほしい。そして最終、命を救うのにこの制度、という広報を行ってほしい。

**【市長】**

学校で解決できるものは当然解決してもらおう。既存のソーシャルスクールワーカーや体制が機能していればここまで声は届かないはず。現実今年3月に中学生が市長を訪ねて来た。その事実を受けてこの制度を考えた。慎重に行わなければならないことは重々承知している。ケースによってマニュアル化されていれば良いだろう。あっても使わなくてよい制度にしていくことが一番良い。

**【事務局職員（副市長）】**

片木委員の意見の通り、問題は制度化されることで非日常が日常化されてしまう点だと思う。この制度は、非日常的なもので、最後の砦であることを浸透させるよう、保護者と

学校に向けて周知徹底が大前提だと考える。来年4月の制度開始に向けて内容を周知浸透させる。既存の制度については教育委員会で検証していただきたい。検証結果を総合教育会議で発表していただいて、この制度が導入したとしてもほぼ利用する必要はないと明らかにしていただいてもよいかと思う。今回は、保護者と学校への周知方法、プランについてもお示ししたい。

【市長】

子どもの声については、片木教育委員、教育長からもあったとおり、既存の制度を明らかにしたうえで、この制度がリンクするよう整理したうえで次回にはそれをもとに議論願えればと思う。その後各学校、保護者に説明して制度の浸透をしていきたいと思う。事務局で準備を進めていきたいのでよろしく願います。

－閉会－

平成27年10月13日

泉南市長 竹中 勇人

泉南市教育長 福本 光宏